

令和7年度

南予地方局不法投棄防止対策推進協議会

会 議 資 料

## 1 南予地方局不法投棄防止対策推進協議会における取組について

廃棄物の不法投棄を防止し、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るため、次の事業を実施している。

### 【事業実施状況】

#### 1 不法投棄防止に関する意識啓発事業

##### 環境教室

えひめ産業資源循環協会宇和島地区と連携して、地域の環境美化と不法投棄防止に関する意識啓発を図るため、「ぼくのゴミどこ行くの？」教室を開催。

年度	実施日	実施場所	対象者
7	12月15日	宇和島市立北灘小学校	3、4年生 12名
6	12月 2日	宇和島市立岩松小学校	3年生 27名
5	12月11日	鬼北町立三島小学校 鬼北町立好藤小学校 合同	4年生 24名
4	7月 4日	宇和島市立吉田小学校	4年生 27名
3	中止		
2	中止		
元	10月28日	宇和島市立畠地小学校	3～6年生 19名
30	10月 4日	松野町立松野西小学校	4年生 19名
29	10月 4日	愛南町立一本松小学校	4、6年生 40名
28	10月19日	宇和島市立高光小学校	3、4年生 27名

#### 2 不法投棄物の撤去

廃棄物の不法投棄防止に係る意識高揚を図るため、関係機関の協力を得て廃棄物の撤去作業を実施。

年度	実施日	実施場所	主な撤去物	参加者
7	2月予定	調整中		
6	3月 6日	宇和島市津島町平井	フロート、黒ブイ 等	12名
5	3月 19日	宇和島市津島町平井	フロート、黒ブイ 等	20名
4	中止			
3	中止			
2	中止			
元	11月 14日	宇和島市伊吹町	飲料容器類、吸殻 等	23名
30	11月 13日	宇和島市伊吹町	飲料容器類、雑草 等	23名
29	12月 13日	宇和島市伊吹町	飲料容器類、雑草 等	23名
28	11月 22日	宇和島市三間町則	家電、飲料容器類 等	50名

#### 3 不法投棄廃棄物の海上パトロール

宇和島海上保安部の協力により、陸上からでは発見が困難な不法投棄廃棄物を海上からのパトロールにより、不法投棄の早期発見や不法投棄防止に関する県民意識向上を図るため、6月 17 日に海上パトロールを実施。

# 令和7年度「ぼくのゴミどこ行くの？」教室実施状況

実施日：令和7年12月15日（月）13：40～14：25

実施場所：宇和島市立北灘小学校　対象：小学3、4年生 12名



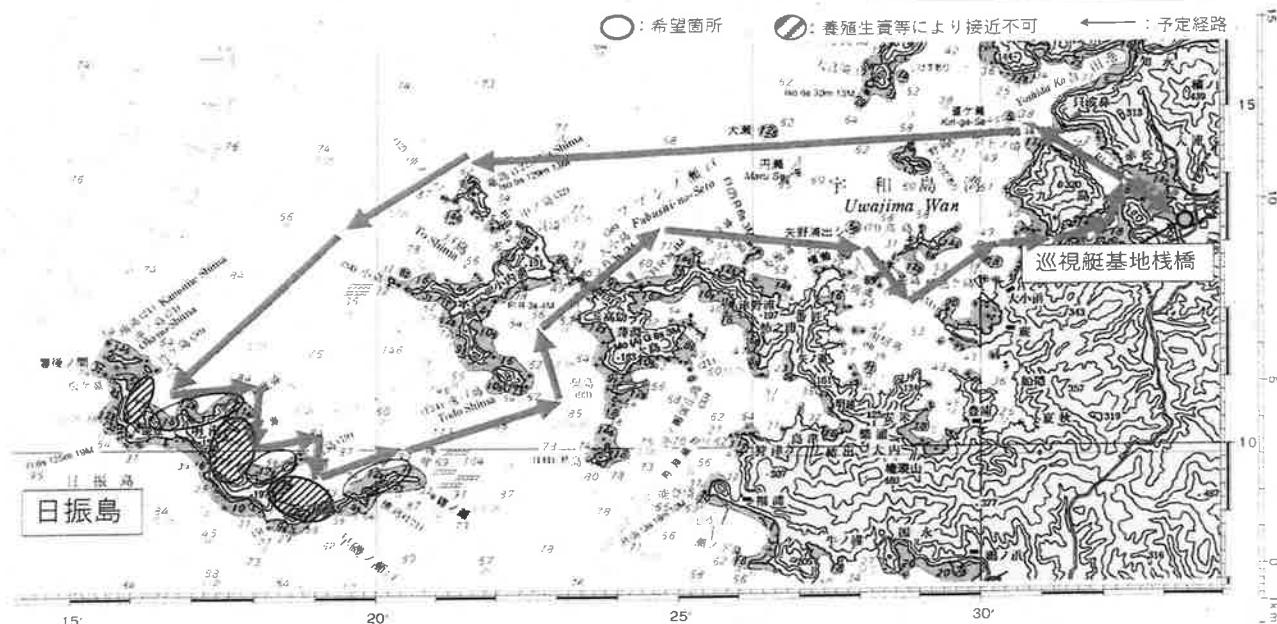
# 令和7年度不法投棄廃棄物海上パトロール実施状況

実施日：令和7年6月17日（火）9:30～12:00

実施場所：宇和島市（宇和島港）～日振島～三浦半島

参加者：宇和島海上保安部2名、宇和島市2名、県庁1名、南予地方局5名

海上パトロール区域図



日振島



## 2 関係機関における不法投棄防止対策についての取組状況

### 不法投棄防止のための監視、意識啓発事業、清掃活動等実施事例

#### 1 不法投棄防止のための監視

##### ○ 産業廃棄物等監視機動班による監視指導

産業廃棄物の不法投棄等の不適正処理及び不適正な土砂等の埋立等に即応する産業廃棄物監視機動班を設置するとともに、産業廃棄物等適正処理指導員（警察OB）を配置して、巡回パトロールによる不法投棄の発見、不法投棄等に関する県民の苦情処理、不法投棄等の関係者に対する適正処理の指導に努めた。

##### ・活動状況：別紙資料1、2

[6年度] パトロール日数 180日、日平均走行距離 100km

[7年度] パトロール日数 119日、日平均走行距離 107km (11月末現在)

##### ○ スカイパトロールの実施

宇和島保健所環境保全課及び県庁循環型社会推進課等の職員が合同で、愛媛県消防防災ヘリコプターを活用し、管内最終処分場及び特定事業場のスカイパトロールを8月1日に実施（年1回実施）

##### ○ 海上パトロールの実施

宇和島海上保安部の協力を得て陸上からは発見が困難な場所の不法投棄の有無を確認するため、南予地方局不法投棄防止対策推進協議会が6月17日に実施した海上パトロールに参加（2年に1回実施）

##### ○ 産業廃棄物収集運搬車両の検問の実施

宇和島警察署及び愛南警察署と共同指導取締りを11月18日に実施（年1回実施）

##### ○ 産業廃棄物不法投棄監視カメラの設置

産業廃棄物の不法投棄等不適正処理の早期発見・早期是正に資するため、不法投棄等の多発地帯に機動的に設置

現在設置箇所：宇和島市宮下、松野町延野々、鬼北町永野市及び近永、愛南町魚神山及び満倉の6箇所

##### ○ 産業廃棄物不法投棄防止看板の設置

産業廃棄物の不法投棄等不適正処理の抑制するため、市町等の要望に応じて、不法投棄等が見受けられる箇所に設置

現在設置箇所：宇和島市19枚、松野町9枚、鬼北町11枚、愛南町12枚の管内合計51枚を設置

##### ○ 産業廃棄物等適正処理確保のための監視用ドローンの活用

産業廃棄物の不法投棄等不適正処理事案の現場等への立入調査等を効果的に実施するため、宇和島保健所に配備された2機のドローンを積極的に活用

#### 2 意識啓発事業

##### ○ 産業廃棄物の適正処理に関する講習会の実施

廃棄物処理法等の内容を周知徹底し、産業廃棄物の適正処理の推進を図るため、排出事業者、廃棄物処理業者を対象にした講習会を、県庁循環型社会推進課主催で6月25日に実施

#### 3 清掃活動

##### ○ 不法投棄物の撤去

南予地方局不法投棄防止対策推進協議会の不法投棄物撤去事業に参加予定  
2月実施予定で実施場所等調整中

## 産業廃棄物監視機動班の活動状況（令和6年度）

宇和島保健所

	不適正処理の発見				行為者等への指導				パトロール数 日	走行距離 (km)	備考			
	新規 発見数	左の内訳			左の内訳			件数						
		不法投棄	野焼き	埋立て	その他	改善済み	指導中							
4月	0					1	1	1		17	1,655			
5月	0					2	2			13	1,252			
6月	0					0				16	1,705			
7月	0					0				16	1,484			
8月	1					1	1	1		12	1,269			
9月	0					1	1			15	1,299			
10月	1	1				1	1	1		18	1,718			
11月	1	1				1	1			15	1,563			
12月	0					0				16	1,617			
1月	0					0				14	1,559			
2月	0					0				12	1,107			
3月	0					1	1			16	1,805			
計	3	2	0	0	0	1	8	4	1	180	18,033			

## 産業廃棄物監視機動班の活動状況（令和7年度）

	不適正処理の発見				行為者等への指導				行為者不明等		パトロール日数	走行距離(km)	備考
	新規発見数	左の内訳	野焼き	埋立て	その他	件数	改善済み	指導中	件数				
4月	1	1				1	1				14	1,499	
5月	1	1	1			1	1				14	1,390	
6月	1	1				1	1				1	17	2,003
7月	0					0					17	1,817	
8月	0					0					14	1,545	
9月	0					0					16	1,683	
10月	1	1				1		1			15	1,642	
11月	1	1				0			1		12	1,224	
12月	0					0							
1月	0					0							
2月	0					0							
3月	0					0							
計	5	2	3	0	0	4	3	1	2	119	12,803		

愛媛県建設業協会宇和島地方支部	<p><b>1 意識啓発事業</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 上部団体・関連団体・関係官公庁等の求めに応じ、建設副産物の有効活用と建設廃棄物の適正処理に係る対策等を会員企業に周知する。</li> <li>○ 建設系廃棄物マニフェストの販売を通じ、建設廃棄物の適正処理を促す。 4/1～11/25 49 箱（4,900 枚）を販売</li> </ul> <p><b>2 清掃活動</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ クリーン愛媛運動及び愛ロードサポーター活動を通じ、清掃奉仕を年に 3 回実施する。       <ul style="list-style-type: none"> <li>・愛ロードサポーター活動           <ul style="list-style-type: none"> <li>第 1 回 （クリーン愛媛運動を兼ねる）7 月 16 日実施：管内 4 箇所、延べ 61 名参加</li> <li>第 2 回 10 月 8 日実施：管内 4 箇所、延べ 102 名参加</li> <li>第 3 回 令和 8 年 2 月実施予定：管内 4 箇所、約 60 名参加予定</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>○ 適時、会員企業に対して、管内自治体が主催するボランティア清掃等の開催を周知し、参加協力を促す。       <ul style="list-style-type: none"> <li>お祭り前須賀川クリーン作戦（7/6 須賀川沿い）</li> <li>クリーン新宇和島（10/4 市内各所）</li> <li>樺崎地区クリーン作戦（12/13 樺崎地区）</li> </ul> </li> </ul> <p><b>3 その他</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 会員企業の求めに応じて、産業廃棄物収集運搬業許可申請手続き等をサポートする。</li> <li>○ 会員企業に対して、産業廃棄物の適正処理に係る基礎的・専門的知識の向上を図るため、行政機関及び関係団体等が主催・開催する各種講習会・勉強会への参加を促す。       <ul style="list-style-type: none"> <li>産業廃棄物マネジメント研修会（上期）</li> <li>産業廃棄物の適正処理に関する講習会（6/24 南予地方局）</li> <li>産業廃棄物マネジメント研修会（下期）</li> </ul> </li> </ul>
宇和島商工会議所	<p><b>1 不法投棄防止のための監視</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 衛生環境の改善を目的に、不衛生行為防止のために駐車場へ監視カメラを設置し、地域の美化とマナー向上に取り組んだ。</li> </ul> <p><b>2 清掃活動</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 青年部 笑顔のスポ GOMI 【街】宇和島市ステージ参加</li> <li>○ 女性会 地元水産会社と一緒に旧小池小学校周辺海岸海岸清掃参加</li> <li>○ 職員 ボランティア清掃参加（伊達家墓所、笑顔のスポ GOMI）</li> </ul>
えひめ産業資源循環	<p><b>1 不法投棄防止のための監視</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 南予地方局管内の不法投棄防止パトロールを令和 7 年 9 月にあたって、各地区会員ごとに別れて、宇和島市、鬼北町、松野町、愛南町で実施しております。また、令和 8 年 2 月にも実施を予定しております。</li> </ul> <p><b>2 意識啓発事業</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ ゴミについての知識を深め、理解し、環境保全活動への積極的な参加を育む取り組みとして宇和島市立北灘小学校（3・4 年生 12 名）において、「ぼくのゴミどこ行くの？」教室を令和 7 年 12 月 15 日に実施</li> </ul>

環 協 会 宇 和 島 地 区	<p><b>3 清掃活動</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 不法投棄ごみ撤去作業を令和8年2月実施予定</li> <li>○ 各種団体等によるボランティア・清掃活動</li> <li>○ 愛ロードサポーター活動への参加</li> </ul>
宇 和 島 海 上 保 安 部	<p><b>1 不法投棄防止のための監視</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 巡視船艇、航空機によるパトロールに加え、陸上から海への不法投棄の監視、関係機関に対する情報提供の依頼を実施（通年）</li> <li>○ 当協議会からの協力依頼により、当部所属巡視艇を使用し、宇和島港から日振島に至る沿岸部の不法投棄廃棄物確認のための海上における合同パトロールを実施した（6/17）</li> </ul> <p><b>2 意識啓発事業</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 6月1日から6月30日までの間を「瀬戸内海・宇和海クリーン作戦」の期間とし、同期間に併せ、港湾合同庁舎屋上及び巡視艇の電光掲示板を使用し、環境啓発を実施した。（6/1～6/30）</li> <li>○ 瀬戸内海・宇和海クリーン作戦期間（6月）に併せ、宇和島市役所1階ロビーにおいて、海洋環境保全思想普及のための環境写真パネル展を実施した。（6/23～6/27）</li> </ul> <p><b>3 清掃活動</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 愛南町御荘方の浜において、南宇和ライオンズクラブ主催の海浜清掃に参加し、清掃活動及び海洋環境保全啓発活動を実施した。（5/11）</li> <li>○ 愛南町所在の船越港において、イサナダイビングクラブ主催の海浜清掃に参加し、清掃活動及び海洋環境保全啓発活動を実施した。（6/28）</li> </ul> <p><b>4 その他</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 今年4月以降、宇和海沿岸部における廃棄物や漁船等の不法投棄に関し、4名を検挙、検挙に至らない17名に警告、漁船等19隻を撤去させた。</li> </ul>
宇 和 島 警 察 署	<p><b>1 不法投棄防止のための監視</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 不法投棄事案を認知した場合、市役所や県と情報共有を図るとともに現地確認を行い状況に応じて、指導や事件化等の対応に努めている。</li> <li>○ 交番や駐在所、自動車警ら係が警ら中に管内のパトロールを実施している。</li> </ul> <p><b>2 意識啓発事業</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 不法投棄防止の看板について、警察署名の記載を承認している。</li> </ul> <p><b>3 清掃活動</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域の清掃活動について、署員に参加を募って実施している。</li> </ul>
愛 南 警 察	<p><b>1 不法投棄防止のための監視</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 自動車警ら係、駐在所員が、管内をパトロールする際、不法投棄現場の発見に努めている。</li> <li>○ 不法投棄事案の通報等があれば、現場確認を行い、指導、警告、事件化等必要な措置を行っている。</li> </ul>

署	<p><b>2 意識啓発事業</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 所管区広報紙に不法投棄防止に関する記事を掲載し、配布している。</li> </ul> <p><b>3 清掃活動</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 町内の片の浜において実施されたライオンズクラブ主催の清掃活動に、春（5/11）、秋（10/19）の2回、署内で参加者を募り参加した。</li> </ul>
宇和島市	<p><b>1 不法投棄防止のための監視</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 年間通じて、市内全域のパトロールを計画的に実施</li> </ul> <p><b>2 意識啓発事業</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 啓発看板等の作成、設置、貸出</li> <li>○ 啓発用ポケットティッシュの配布</li> <li>○ 市内小学生を対象とした海洋ごみについて考える児童ポスターコンクールを実施。（海洋ごみ対策セミナー及び市役所1階ロビーにて作品を展示）また、金賞作品3点（低・中・高）のポスター、看板を作成、各所へ掲示</li> <li>○ 海洋ごみ清掃ツアーの実施</li> </ul> <p><b>3 清掃活動</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 市主催のクリーン作戦の実施（年6回）</li> <li>○ ボランティア・自治会清掃のごみの収集運搬処分（R6実績 77.4t）</li> <li>○ 不法投棄の回収・処分（R6実績 可燃320kg、不燃370kg、タイヤ32本、産廃由来ごみ、その他）</li> <li>○ 海洋ごみ（漁具由来等）の収集運搬処分（R6実績 5.49t）</li> </ul> <p><b>4 その他</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 市内（宮下）に監視カメラを設置（県からの貸与分）</li> <li>○ 市内各所に監視カメラを増設・設置中（計10台）（直営分）</li> </ul>
松野町	<p><b>1 不法投棄防止のための監視</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 環境保全推進員（10名）及び職員により、隨時パトロールと監視を実施</li> <li>○ 10月20日から11月4日にかけて環境保全推進員と共に町内パトロールの実施</li> <li>○ 監視カメラ設置（ダミーカメラを含む5台稼働中）</li> <li>○ 環境推進員及び住民の要望がある場合の小型監視カメラの設置</li> </ul> <p><b>2 意識啓発事業</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 不法投棄防止のための立て看板の設置</li> </ul> <p><b>3 清掃活動</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 7月6日に実施した広見川清掃活動の際に草刈と合わせてごみ回収を実施</li> <li>○ 8月30日に西小学校で通学路や学校周辺の清掃美化活動を実施</li> <li>○ 10月25日に松野中学校で「森の国クリーン作戦」を実施</li> <li>○ パトロールを実施した場所で、特にごみが多い場所（未解消場所含む）については、回収・清掃を今後行う予定</li> </ul> <p><b>4 その他</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 町民からの通報があれば、環境保全推進員や警察職員と共に現地を確認し、その場に応じた対応を行った。</li> </ul>
鬼北町	<p><b>1 不法投棄防止のための監視</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 監視カメラ設置（県貸与2台、監視カメラ1台）</li> <li>○ 職員が現場等に出た際に併せたパトロールの実施</li> <li>○ 環境保全推進員による巡回及び情報提供</li> </ul>

	<p>2 意識啓発事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 不法投棄防止看板の設置</li> </ul> <p>3 清掃活動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 広見川統一河川清掃</li> </ul>
愛 南 町	<p>1 不法投棄防止のための監視</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 2名の不法投棄巡視員がそれぞれ月5回、町内全域の巡視を行い、毎月報告を行う。</li> <li>○ 町内に不法投棄監視カメラを設置している。 固定式：12基（町10基、県2基）、移動式：4台</li> </ul> <p>2 意識啓発事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 毎月発行している広報チラシの「かんきょうかわら版」で不法投棄防止の啓発を行っている。</li> <li>○ 不法投棄防止看板を通報があった場所に設置し、抑制を図っている。</li> </ul> <p>3 清掃活動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 建設業協会などの団体が主催のボランティア清掃へ参加している。</li> <li>○ 個人・団体が行ったボランティア清掃で集めたゴミの回収を行っている。</li> </ul>
総 務 県 民 課	<p>1 不法投棄防止のための監視</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 機密文書の処分について、個人情報漏洩及び不法投棄防止のため、総務県民課職員が文書運搬車に同行して、業者の溶解機械への投入までを確認している。</li> </ul> <p>2 清掃活動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 【庁舎全体の取組み】 <ul style="list-style-type: none"> <li>・週1回（水曜昼夜休み）各課持ち回りによる宇和島庁舎周辺の道路・水路等のごみ収集</li> <li>・7月6日（日）お祭り前須賀川クリーン作戦</li> <li>・10月4日（土）「クリーン新宇和島」</li> <li>・5月21日（水）【中止】、12月20日（土）伊達家墓所清掃</li> <li>・12月13日（土）樺崎地区クリーン作戦</li> </ul> </li> </ul>
森 林 林 業 課	<p>1 不法投棄防止のための監視</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 通常業務（治山林道事業・造林検査・県有林事業等）で、現場等に出張する機会を利用しパトロール活動を行っている。不法投棄等があれば市町に連絡することとしている。</li> </ul> <p>2 清掃活動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地方局で実施している清掃ボランティア活動に、所属職員が参加している。</li> </ul>
水 産 課	<p>1 不法投棄防止のための監視</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 年4回、漁港施設パトロールに合わせて、不法投棄の状況についての確認を行っている。</li> </ul> <p>2 清掃活動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 漁協が中心となった協議会や漁業者グループが国の水産多面的機能発揮対策事業等の補助事業を活用し、海浜の清掃活動に取り組んでいるほか、漁協の実務責任者を中心とした宇和海地区漁業幹部協議会による漁具等の回収・減容等の取組みが行われている。</li> </ul>

愛 南 水 產 課	<p><b>1 不法投棄防止のための監視</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 愛南水産課職員や漁協職員などが県道などで放置漁具等を確認した場合には、漁協や町（水産課）と連携して、放置者の特定と撤去指導を行うこととしている。</li> </ul> <p><b>2 清掃活動</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 課内職員が交代で定期的に庁舎周辺をパトロールして、ゴミの回収に努めている。</li> </ul>
建 設 部 ・ 管 理 課	<p><b>1 不法投棄防止のための監視</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 次のとおり、定期的に県管理施設のパトロールを行い不法投棄の監視をしている。           <ul style="list-style-type: none"> <li>・道路パトロール 週2回</li> <li>・河川パトロール 年2回</li> <li>・海岸パトロール 年2回</li> <li>・港湾パトロール 年2回</li> <li>・都市公園パトロール 年1回</li> <li>・砂防設備パトロール 年1回</li> </ul> </li> </ul> <p><b>2 意識啓発事業</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ パトロールや関係者からの通報により、不法投棄と確認された場所を中心に、必要に応じて注意喚起を掲示している。</li> <li>○ 県管理施設における不法投棄防止を目的とした防犯カメラ及び立て看板の設置にかかる相談があれば、適切に許可している。</li> </ul> <p><b>3 清掃活動</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 不法投棄物件を確認した場合、その回収・処分を行っている。</li> <li>○ 南予地方局建設部管内で道路・河川・海岸の清掃を行っている、愛ロード（16団体）、愛リバー（15団体）、愛ビーチ（2団体）に対して、必要な資材として軍手、草刈機替刃及び燃料等の提供やボランティア保険加入の支援を行っている。</li> <li>○ 県下全域で市町や愛リバー団体が行う河川清掃事業を対象として、リモコン除草機の貸出を行っている。</li> <li>○ 南予地方局で実施している宇和島市街道路清掃ボランティア活動等に参加し、街路清掃ボランティア活動を行っている。</li> </ul> <p><b>4 その他</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 河川や港湾において放置艇対策事業として事業化している。           <ul style="list-style-type: none"> <li>・河川は全域が禁止区域となっており令和6年度から7年度にかけて7隻を処分済。</li> <li>・港湾は令和7年度に禁止区域を定めて令和8年度から実施する予定。</li> </ul> </li> </ul>
愛 南 土 木 ・ 用 地 管 理	<p><b>1 不法投棄防止のための監視</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県管理施設について、次のとおり定期的にパトロールを実施しており、その際に不法投棄の監視を行っている。           <ul style="list-style-type: none"> <li>・道路パトロール 週2回</li> <li>・河川パトロール 年2回</li> <li>・海岸パトロール 年2回</li> <li>・港湾パトロール 年2回</li> <li>・都市公園パトロール 年1回</li> <li>・砂防設備パトロール 年1回</li> </ul> </li> </ul>

課	<p><b>2 意識啓発事業</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ パトロールや県民からの通報などにより、不法投棄が明らかになった場所を中心、必要に応じて注意喚起を掲示している。</li> <li>○ 県管理施設における不法投棄防止を目的とした防犯カメラ及び立て看板の設置について、相談があれば、適切な申請手続きを経て許可している。</li> </ul> <p><b>3 清掃活動</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 不法投棄を確認した際は、速やかにゴミの回収・処分を行っている。</li> <li>○ 愛南町内で、道路・河川・海岸の清掃を行っている愛ロードサポーター（7団体）、愛リバーサポーター（2団体）、愛ビーチサポーター（1団体）に軍手やごみ袋等の物資の提供及びボランティア保険加入の支援を行っている。例年10月には建設業協会南宇和支部が実施する愛ロード、愛ビーチ活動に当所職員も参加協力している。</li> <li>○ 愛南町の事業所10団体（愛南庁舎職員含む）に協力をいただいて、月2回の街路清掃ボランティア活動を行っている。</li> </ul> <p><b>4 その他</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 令和4年度には、県管理河川でゴミの不法投棄があった際に、愛南町及び愛南警察署と連携して原因者を特定し、見回りの強化を行い、現行犯で逮捕した事案あり。</li> <li>○ 令和6年度には、県庁循環型社会推進課からの移用を受け、海産物等の不法投棄が散見される（一）網代鳥越線に監視カメラを設置済みであり、不法投棄対策の強化に取り組んでいる。</li> </ul>																								
南 予 家 畜 保 健 所 宇 和 島 支 所	<p><b>1 不法投棄防止のための監視</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 愛媛県畜産経営環境保全指導事業に基づき、畜産経営の健全な発展を図ることを目的として、市町やJA等と連携のもと管内畜産農家を巡回し、家畜ふん尿の処理施設等についての調査指導を実施           <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施期間：令和7年7月8日～8月6日</li> <li>・調査総数：33戸、38農場</li> </ul> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">畜種</th><th style="text-align: center;">乳用牛</th><th style="text-align: center;">肉用牛</th><th style="text-align: center;">豚</th><th style="text-align: center;">採卵鶏</th><th style="text-align: center;">肉用鶏</th><th style="text-align: center;">その他</th><th style="text-align: center;">合計</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">戸数</td><td style="text-align: center;">5</td><td style="text-align: center;">11</td><td style="text-align: center;">4</td><td style="text-align: center;">1</td><td style="text-align: center;">4</td><td style="text-align: center;">8</td><td style="text-align: center;">33</td></tr> <tr> <td style="text-align: center;">農場数</td><td style="text-align: center;">6</td><td style="text-align: center;">12</td><td style="text-align: center;">6</td><td style="text-align: center;">1</td><td style="text-align: center;">5</td><td style="text-align: center;">8</td><td style="text-align: center;">38</td></tr> </tbody> </table> </li> <li>○ 抽出した畜産農家周辺の公共水域における水質を把握のうえ、畜産経営に伴う水質汚濁の防止対策について指導し、併せて臭気測定も実施           <ul style="list-style-type: none"> <li>・水質検査：1農場（豚）、2か所（畜舎の上下流）</li> <li>・臭気測定：3農場（乳用牛1、肉用牛1、豚1）、3項目（アンモニア、硫化水素、プロピオン酸）</li> </ul> </li> <p><b>2 意識啓発事業</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 畜産農家への立入検査時に、死亡家畜の適正処分及び家畜ふん尿の適正処理についての啓発を隨時実施</li> </ul> </ul>	畜種	乳用牛	肉用牛	豚	採卵鶏	肉用鶏	その他	合計	戸数	5	11	4	1	4	8	33	農場数	6	12	6	1	5	8	38
畜種	乳用牛	肉用牛	豚	採卵鶏	肉用鶏	その他	合計																		
戸数	5	11	4	1	4	8	33																		
農場数	6	12	6	1	5	8	38																		

## 南予地方局不法投棄防止対策推進協議会の今後に関するアンケート結果

南予地方局不法投棄防止対策推進協議会の開催時期等を6、7月の早い時期に開催するかどうかを含め、会議のあり方を検討するために実施したアンケートについて、以下のとおり取りまとめました。

問1 現在は10月～12月に協議会を開催し、実績（予定を含む）を報告していますが、開催時期等を見直した方がいいでしょうか。

- |                        |     |
|------------------------|-----|
| 1 今まで通りで構わない           | 16名 |
| 2 開催時期を見直した方がよい        | 0名  |
| 3 開催回数を見直した方がよい        | 0名  |
| 4 開催時期も開催回数の両方見直した方がよい | 0名  |
| 5 その他                  | 1名  |
- ・八幡浜支局と開催時期や議事スタイルが異なっているが整合性を図る必要はないか。

問2 問1で2～4と回答した方にお聞きします。

見直す内容についての考え方とその理由をお答えください。

- 特に意見はありませんでした。

問3 協議会において議題として取り上げてもらいたい内容はありますか。

- 今までよい。

問4 協議会において情報提供してもらいたい内容はありますか。

- 巡視艇による沿岸部の合同パトロールを端緒にした、撤去などの実績。
- 放置艇の撤去の取り組み状況。
- 現状で充分と思う。
- 近年問題になっている海洋プラスチックごみの県内の集積状況や対策（処理状況）について情報提供頂きたい。

問5 その他に何かご意見があればお答えください。

- 特に意見はありませんでした。

R7県・市町環境連絡会議

# 海洋ごみ対策について

2025年12月19日  
愛媛県循環型社会推進課



# 目次

## 01 海洋ごみ対策の3つの観点

### 02 調査分析

- ・海洋プラスチックごみ実態把握調査業務
- ・海岸漂着ごみエリア実態調査・分析事業
- ・瀬戸内オーシャンズX事業追跡調査
- ・河川からの瀬戸内系へのごみ流入調査

### 03 回収処理

- ・瀬戸内オーシャンズX
- ・立入困難海岸での回収・処理
- ・各市町の海洋ごみ回収・処理事業
- ・漁業者と連携した海洋ごみ回収モデル構築事業

### 04 発生抑制

- ・愛顔のスポGOMI
- ・ビーチクリーンスクール
- ・愛媛県海岸漂着物対策活動推進員・団体制度

---

# 海洋ごみ対策の 3つの観点

---



# 海洋ごみ対策の3つの観点

## 調査分析

- ・立入困難地域での調査
- ・定点での組成等調査
- ・河川からの流入量調査etc.



## 回収処理

- ・立入困難地域の回収
- ・海岸管理者による回収
- ・市町回収事業の補助etc.



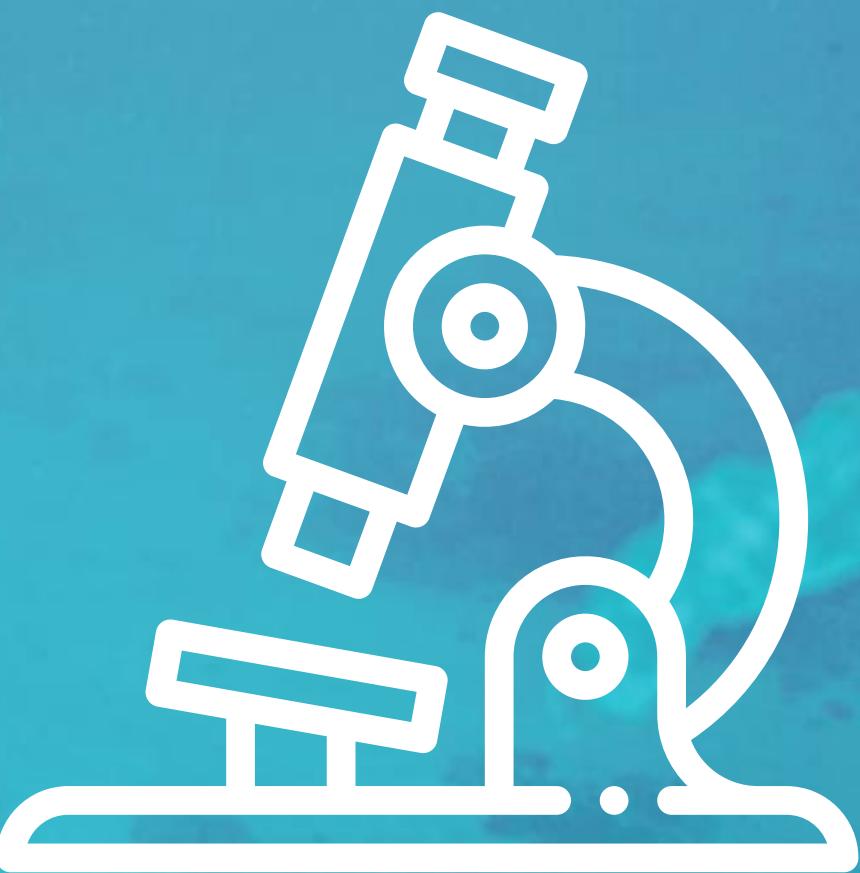
## 発生抑制

- ・環境学習セミナー
- ・環境啓発イベント
- ・TV等による情報発信etc.



- ・調査により南予地域に漂着ごみが多いと判明。
- ・漂着ごみの多い地域での大規模な回収事業を実施中。
- ・海ごみの現状について学ぶ機会の提供や参加型ごみ拾いイベントを展開しています。

# 調查分析



# 海洋プラスチックごみ実態把握調査

## 漂着ごみ調査



## 漂流ごみ調査



## マイクロプラスチック調査



## 漂着ごみ変動調査



・調査時期

令和6年9月～令和7年1月

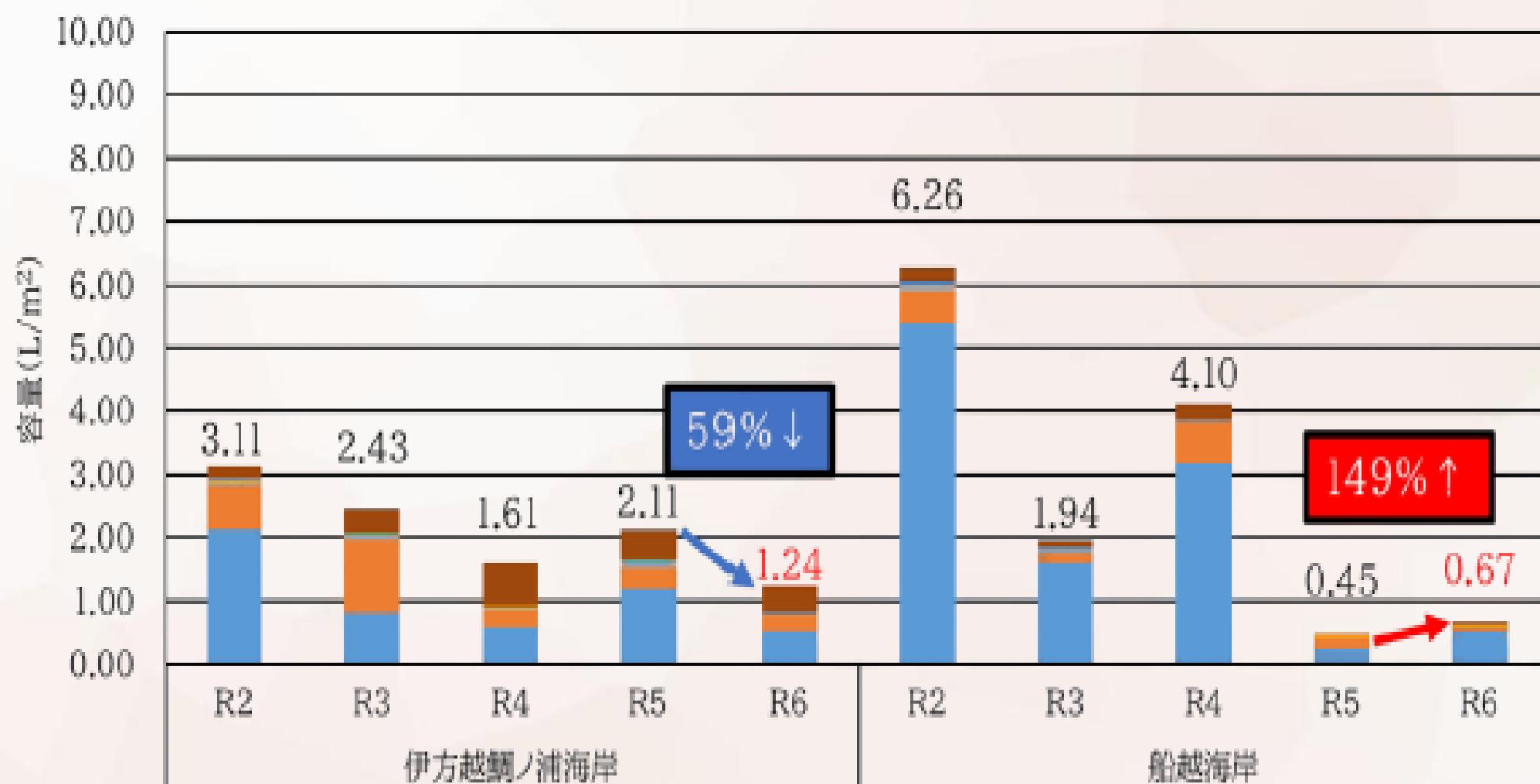
・調査箇所

海岸部：伊方町伊方越鯛ノ浦海岸、愛南町船越海岸  
沿岸部：伊予灘北部、宇和海中部

# 海洋プラスチックごみ実態把握調査

## 漂着ごみ調査

年度・地点に関わらず、  
漂着ごみの大半が  
プラスチックという結果に



■ プラスチック類

■ ガラス、陶器

■ 天然繊維、革

■ 泡沫スチロール

■ 金属

■

■ ゴム

■ 紙、ダンボール

■ 電化製品、電子機器

# 海洋プラスチックごみ実態把握調査

漂着したプラスチックの内訳

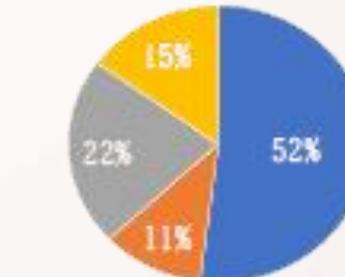
海域由来の割合が高い傾向がみられる。

■海域由来 ■製品 ■容器包装 ■その他

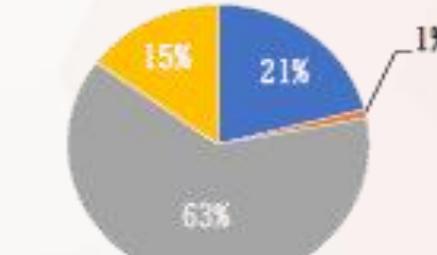
伊方越崎ノ浦海岸

船越海岸

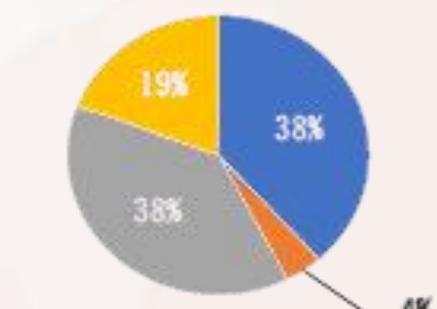
R2



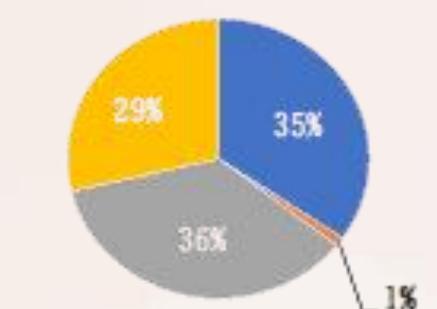
R3



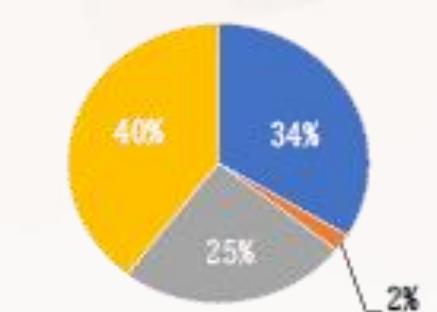
R4



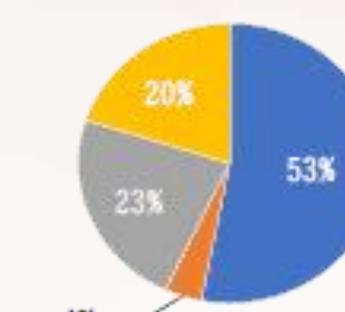
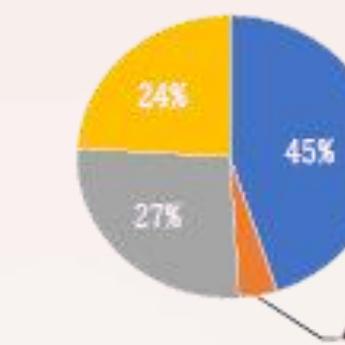
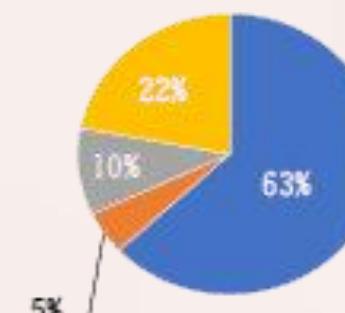
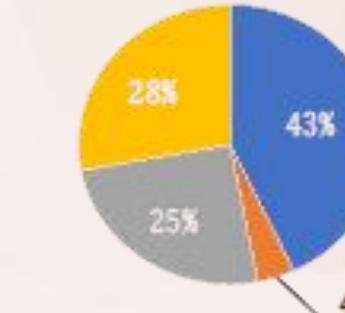
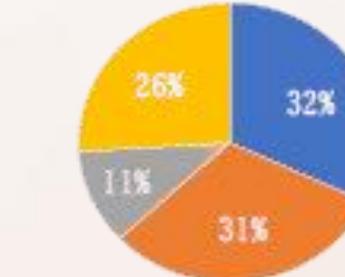
R5



R6



船越海岸

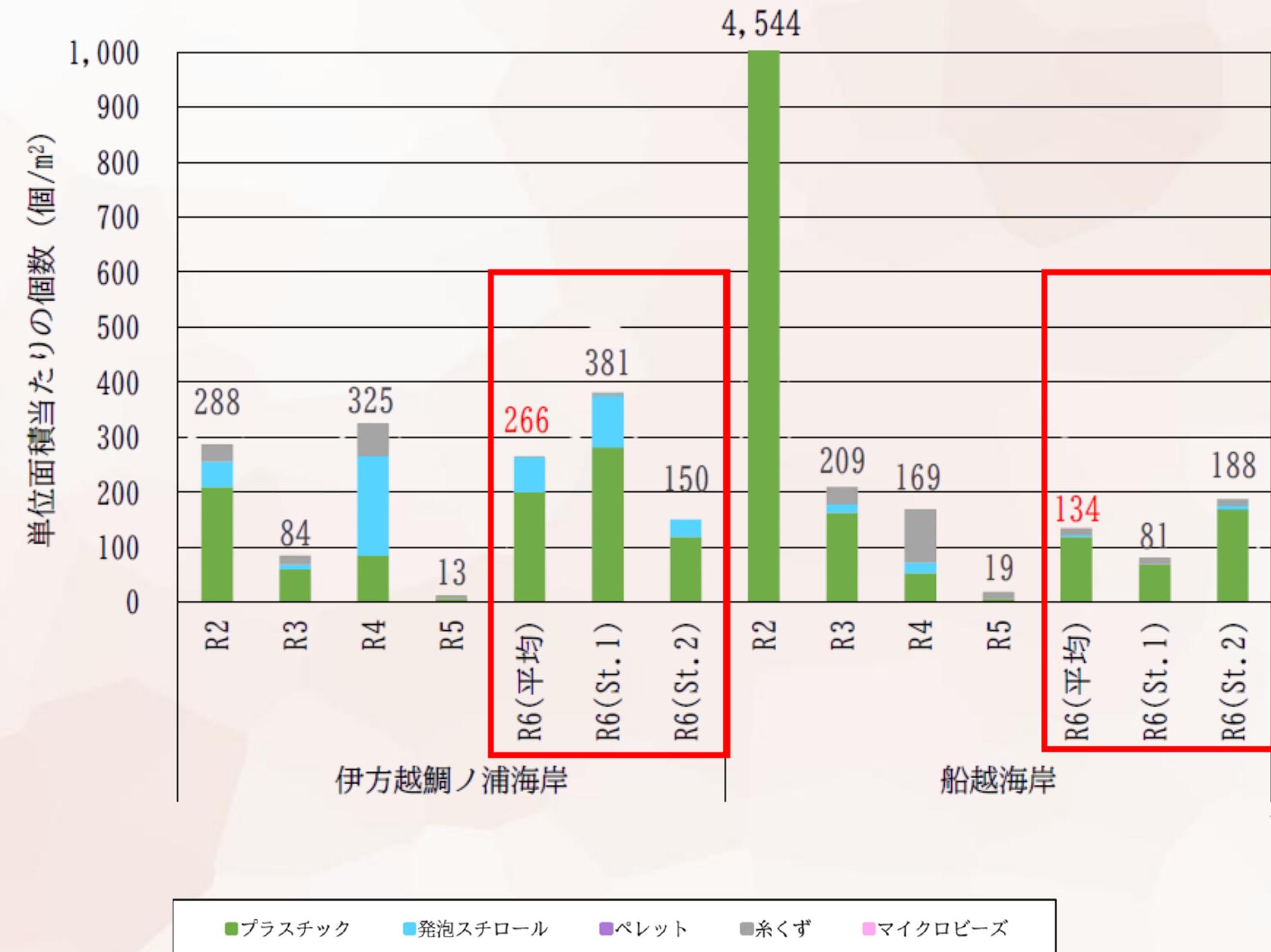


# 海洋プラスチックごみ実態把握調査

## マイクロプラスチック調査

R6は両地点で増加したが、年度ごとの変動が大きいため、継続した調査が必要。

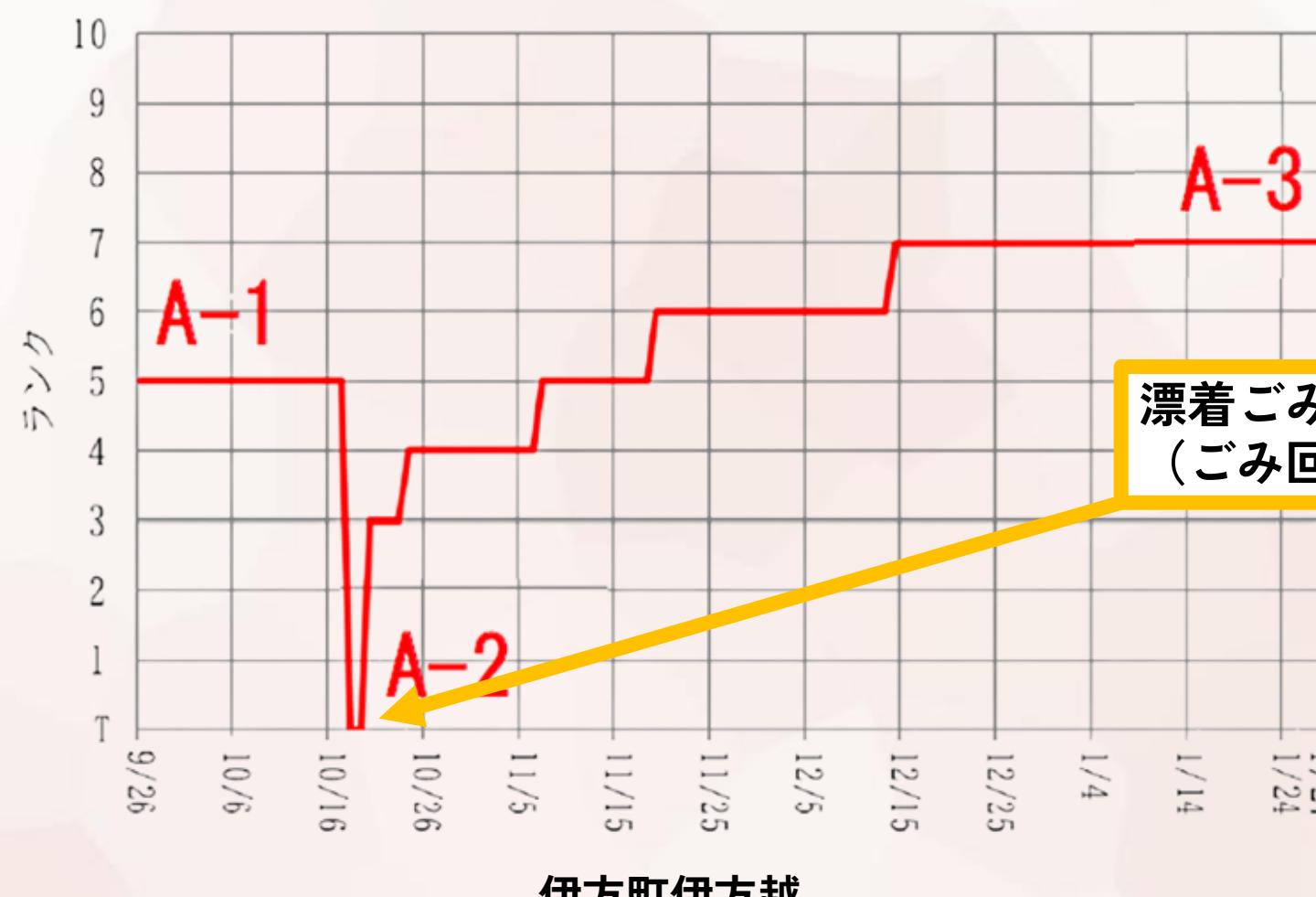
マイクロプラスチック出現状況（海岸部）



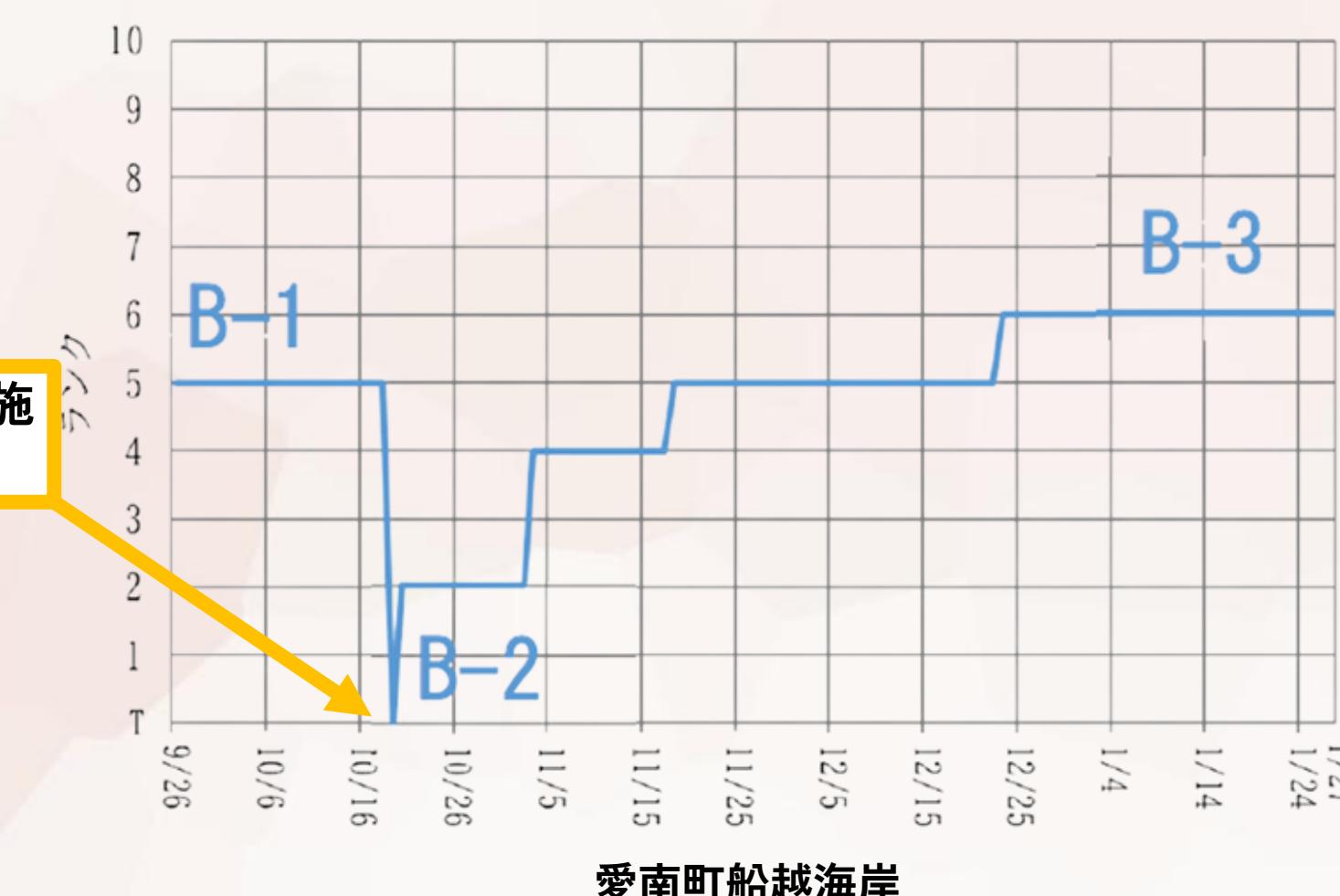
# 海洋プラスチックごみ実態把握調査

## 漂着ごみ変動調査

いずれの海岸もごみ回収後から約1か月で回収前の漂着量に到達。  
海洋ごみの漂着は、風向及び風速の影響を大きく受けている。



伊方町伊方越



愛南町船越海岸

# 海洋プラスチックごみ実態把握調査

## 漂着ごみの変動の様子

〈愛南町船越海岸〉



定期的な回収をすることが必要！

# 海洋漂着ごみエリア実態調査・分析事業

海岸線1,704kmについて  
航空機写真を用いて解析

漂着ごみの容量を推計し、  
0～4の5つのランクに分類

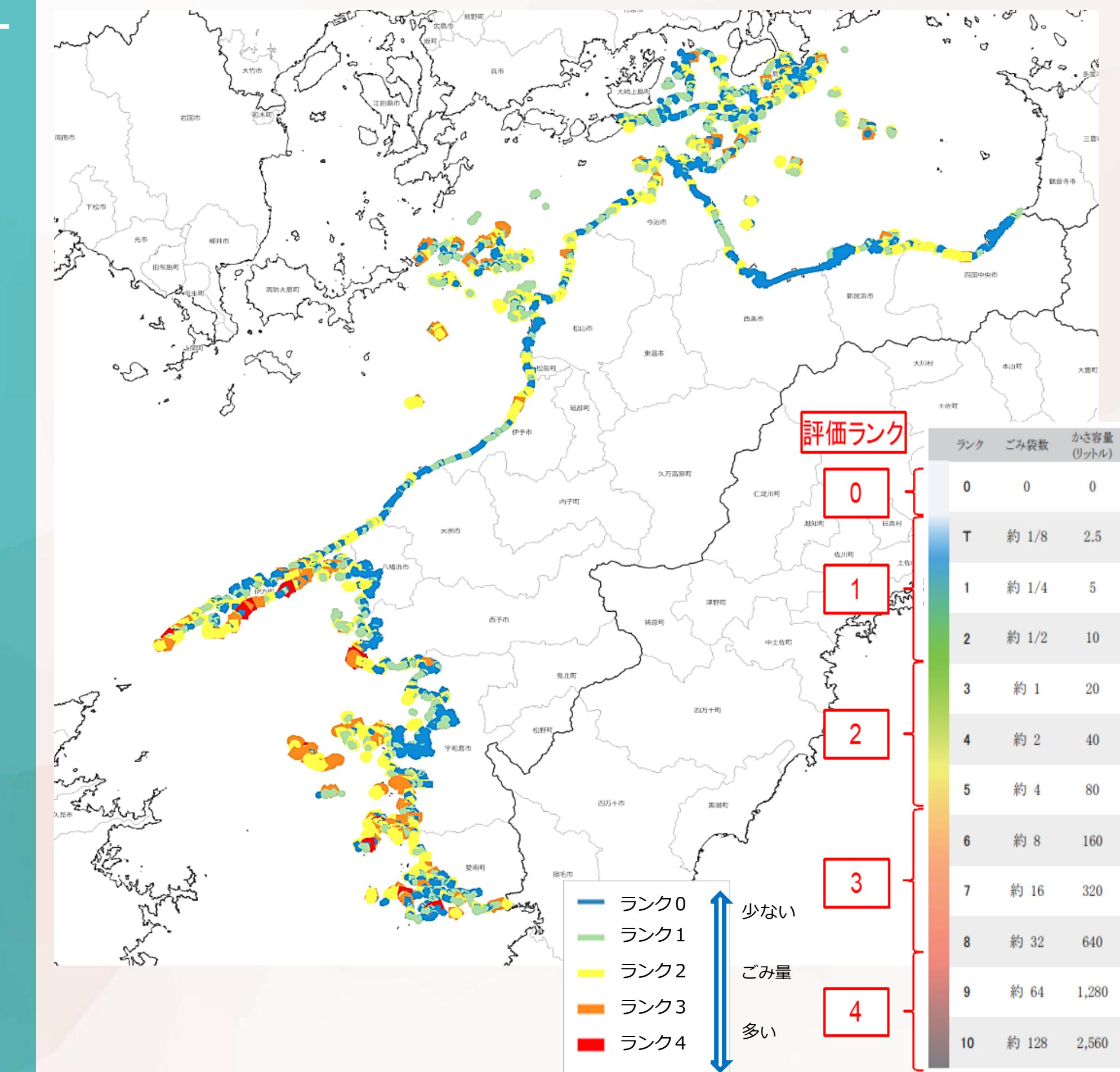
漂着ごみの分布状況を把握



実際に解析に用いた航空写真の1枚

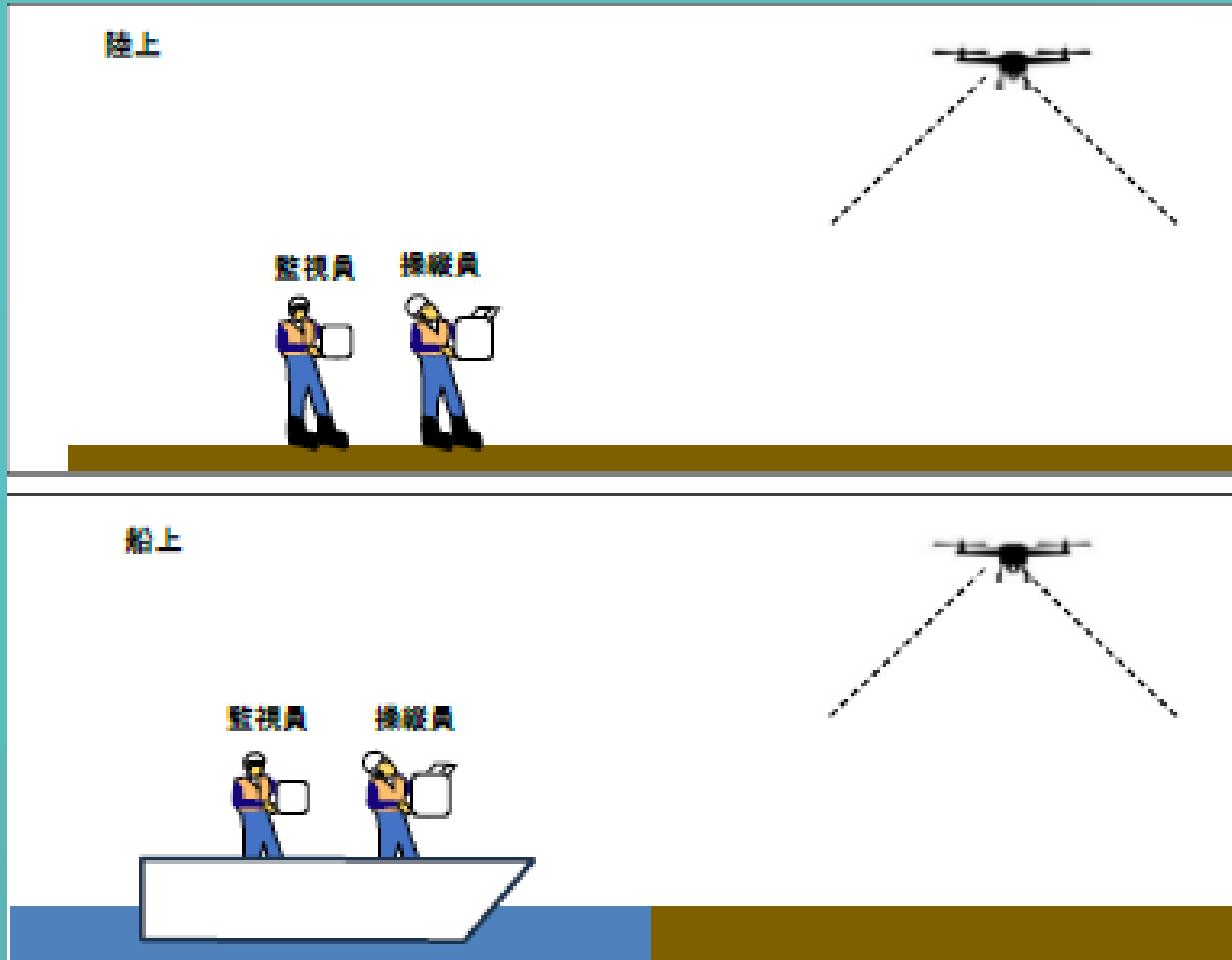
# 海洋漂着ごみエリア実態調査・分析事業

東予や中予と比較して、  
南予に漂着ごみが多い



## 漂着ごみ追跡調査

全35地点を3回、ドローンで撮影  
(12~1月、2月、3月)  
期間ごとに散乱ごみのランク分けを実施



## 漂着ごみ変動調査

調査地点（3地点）に固定カメラを設置し、  
1日5回記録。  
1日ごとに散乱ごみのランク分けを実施

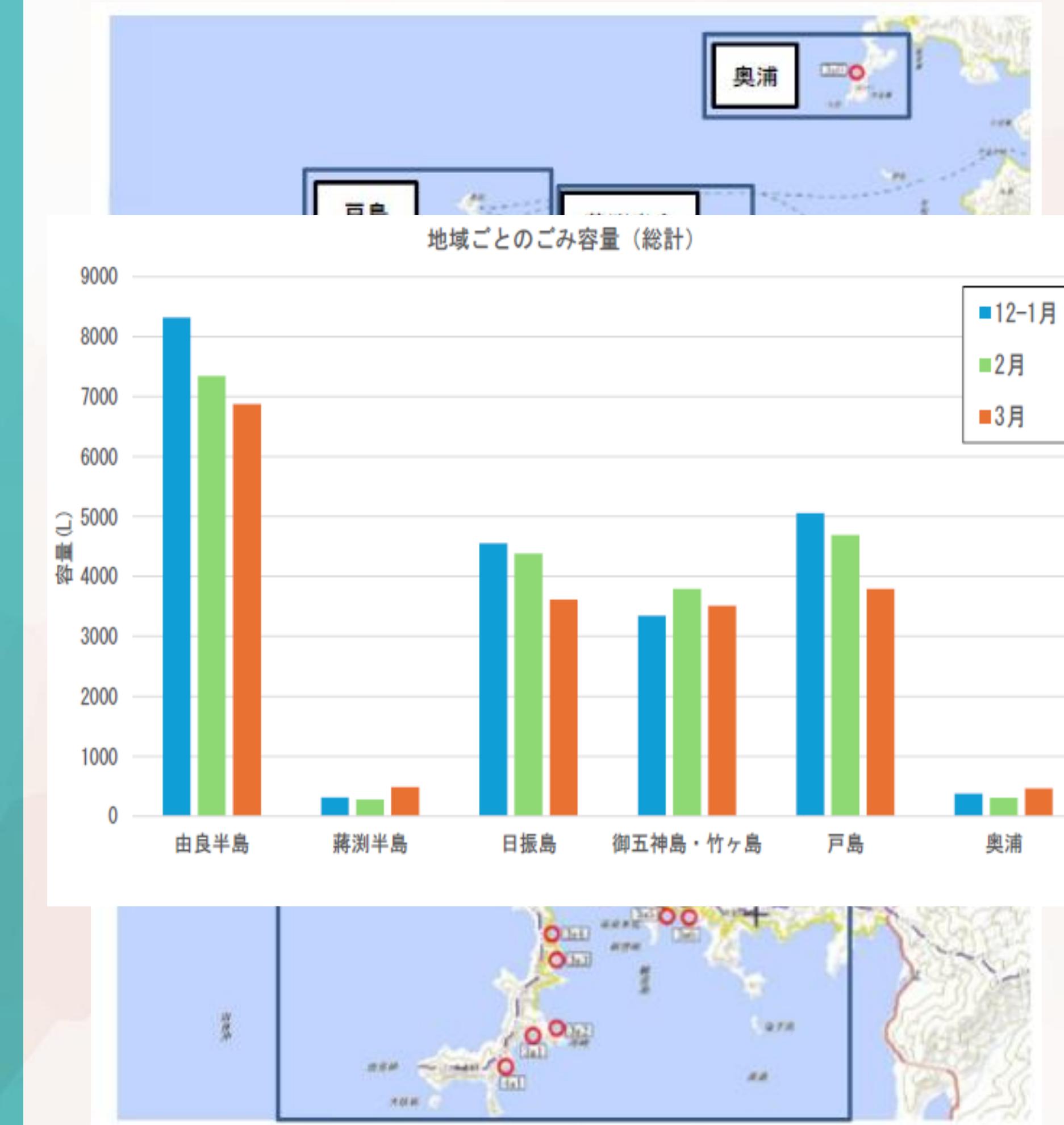


# 瀬戸内オーシャンズX事業追跡調査

## 漂着ごみ追跡調査

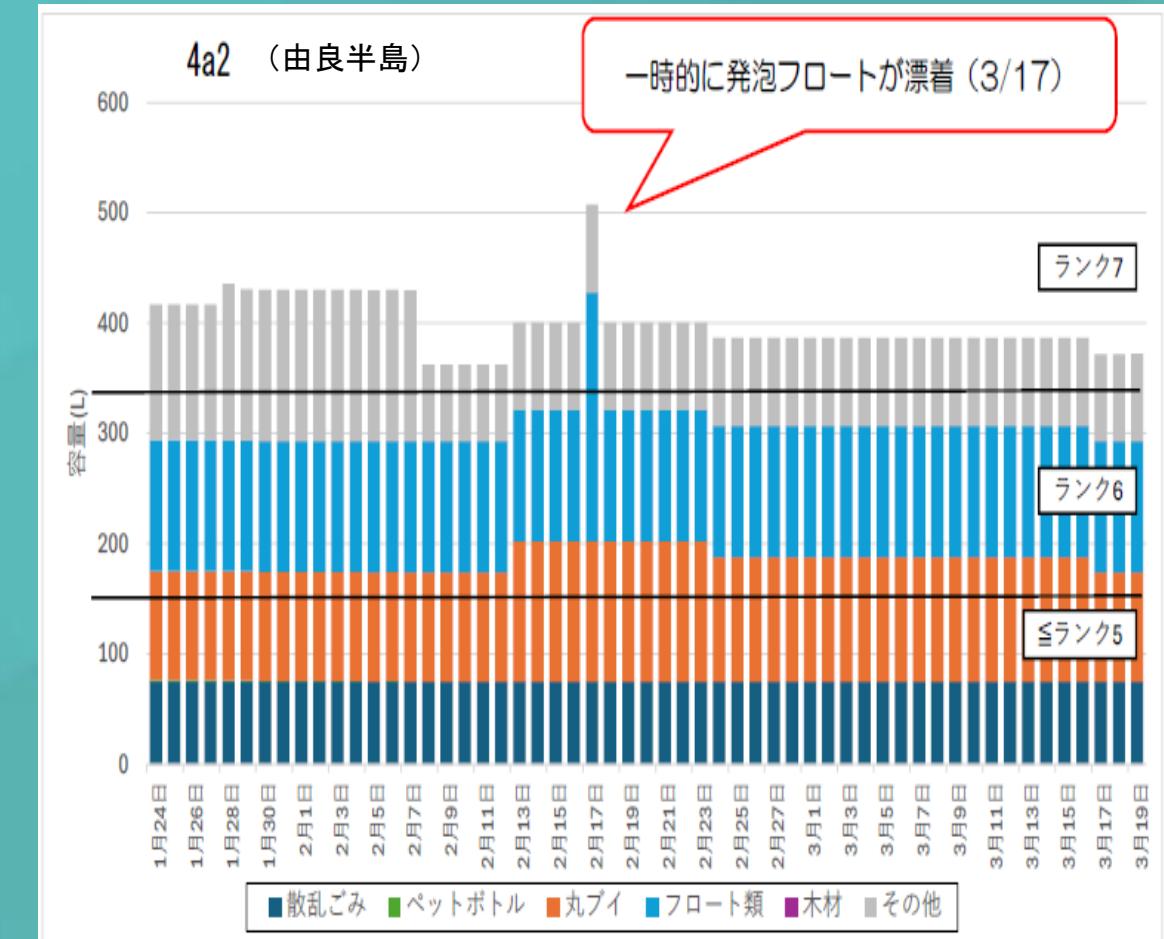
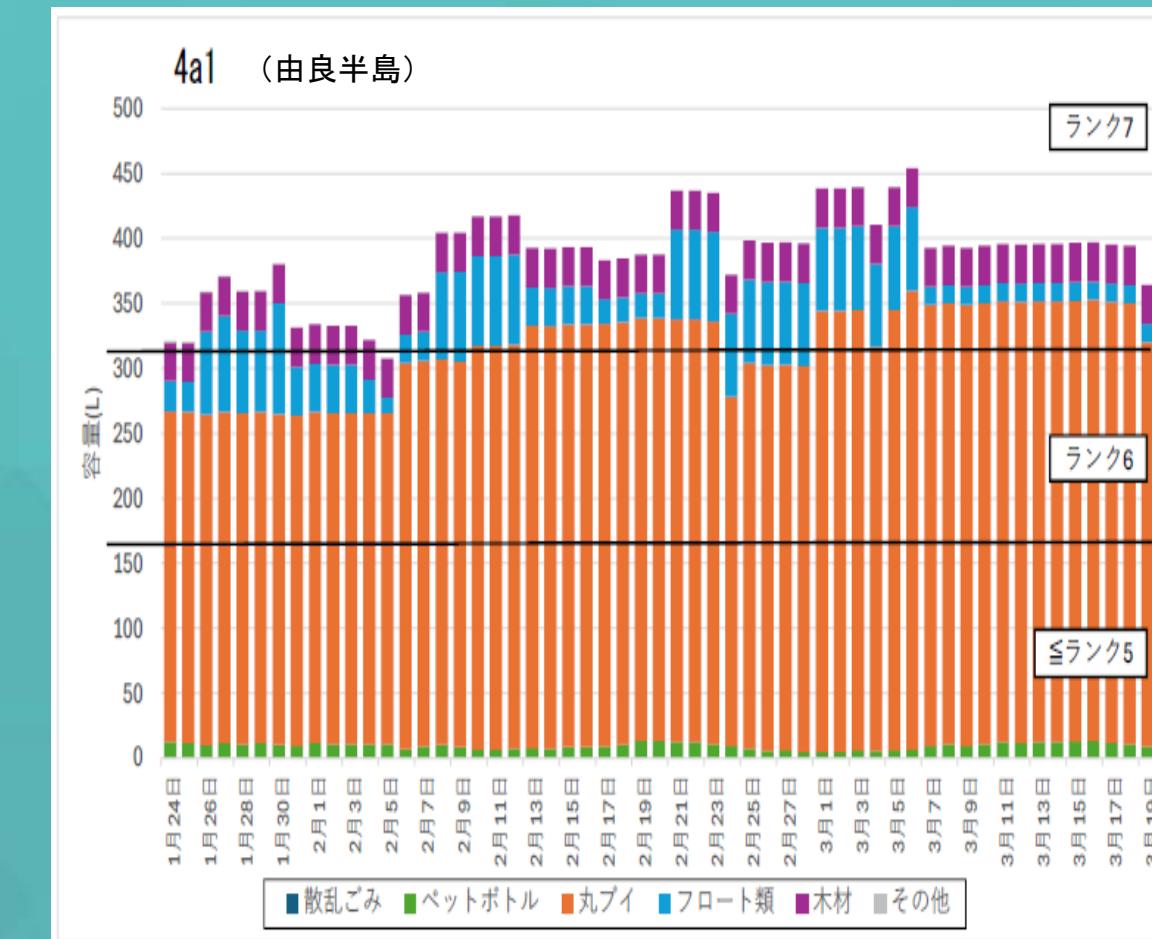
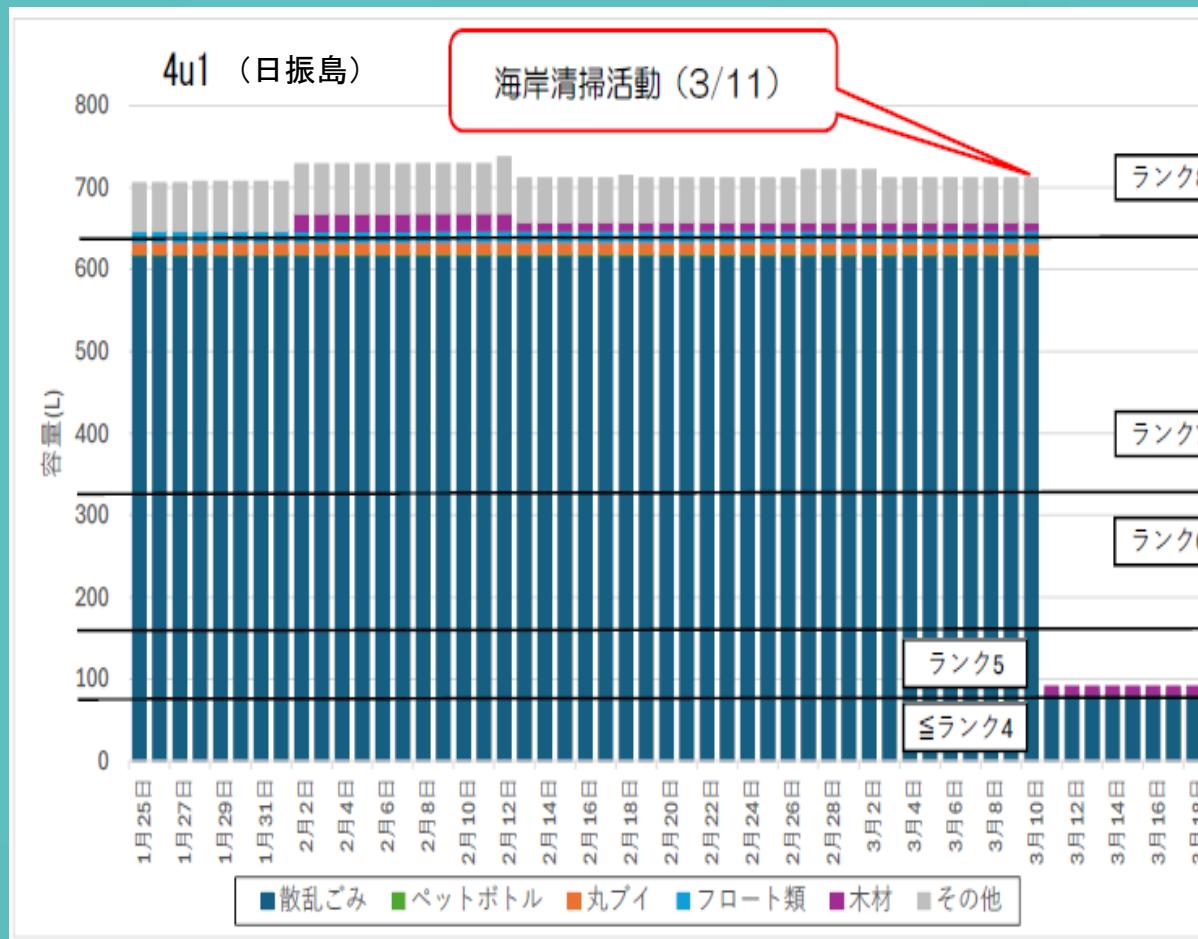
調査期間中の漂着ごみは概ね横ばい又はやや減少傾向

風向及び風速の影響を受け、再漂流した可能性が高い



# 瀬戸内オーシャンズX事業追跡調査

## 漂着ごみ変動調査



調査期間中の漂着ごみは概ね横ばい (4u1、4a2)  
又はゆるやかに増加 (4a1)

# 河川から瀬戸内海へのごみ流入実態調査

- ・調査方法 各河川 1か所（橋梁）にカメラを設置し、河川を流下するプラスチックを撮影
- ・調査時期 R5年度：非出水期  
R6年度：出水期、非出水期
- ・調査河川 県内 6 河川（東・中・南予 各 2 河川ずつ）

降雨開始後の河川水量増加に伴う流下量や流域人口等から県内流下量を推計



〈調査機材〉

# 河川から瀬戸内海へのごみ流入実態調査

推計 対象	対象人口 (人)	対象地域における年間ごみ流出量 (t/年)						
		2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	
地域区分	東予	461,664	41.44	50.54	23.03	7.69	12.94	22.51
	中予	630,338	2.63	4.67	5.08	3.11	2.91	4.38
	南予	212,552	6.94	10.26	9.77	3.47	7.82	11.55
県全体*	1,304,554	51.01	65.48	37.87	14.27	23.67	38.44	

\*瀬戸内海に流入する河川流域をもつ地域以外は推計の対象外とした

## 〈調査手法〉

- 各調査地点に、モニタリングカメラを設置。
- 撮影した動画を解析し、プラスチックごみの輸送量を記録
- プラスチックごみの輸送量 (L) とその際の河川の流量 (Q) を用いて関係式 (L-Q式) を作成
- L-Q式を用いて瀬戸内海への年間のプラスチックごみ流出量を推計

# 年間14~65 t ものごみが県内河川から瀬戸内海に流出している

\*河川流量の変動によるごみ流出量等の変化を示したものであり、ごみのポイ捨て量等の変化を示しているものではない。

# 回收处理



## 立入困難海岸での回収・処理

令和4年度から、  
県管理の立入困難海岸を含む漂着  
ごみの多い海岸で重点的に実施

小型船による回収・フロート等が  
かさ張り運搬が困難であることな  
どが原因で期間やコストを要する  
ことが判明。



瀬戸内オーシャンズX

## 上陸母船による巡回回収事業

上陸母船を用いた巡回回収により効率的な回収を実現

令和6年度から3年間で立入困難海岸のホットスポット107ヶ所を一気に回収

〈R7.7時点進捗〉

- 57ヶ所（約53%）
- 軽トラ15,590台相当（約58%）



## 各市町の海洋ごみ回収・処理事業

国の補助金を活用して、  
現在9市町※で海岸漂着物の回  
収・処理を実施している。

※松山市、今治市、宇和島市、八幡浜市、大洲市、西予市、  
松前町、伊方町、愛南町

昨年度は9市町合計で197.6 t 回  
収・処理を行った。



# 漁業者と連携した海洋ごみ回収モデル構築事業

## 回収

漁業者が養殖場の周辺で発見した海洋ごみや操業中に網にかかるて引き揚げられたごみ等を回収し、港に持ち帰る



## 分別保管

漁業者が回収したごみを分別し、コンテナ等に保管



## 運搬処理

市町が自ら運搬・処理施設で処理する、もしくは、運搬・処理業者に委託して処理する



### 《実施市町（現在 3 市町）》

- ・宇和島市
- ・大洲市
- ・愛南町

# 発生抑制



ごみ拾いに「スポーツ」の  
エッセンスを加え、  
社会奉仕活動を「楽しめる  
イベント」へ変換

## 〈今年度開催地〉

伊予ステージ（海ごみ）	104名・35チーム／約92kg
宇和島ステージ（街ごみ）	100名・34チーム／約37kg
新居浜ステージ（川ごみ）	29名・10チーム／約17kg



伊予ステージ・回収後集合写真

# ビーチクリーンスクール

次世代を担う子供たちを対象に、海洋ごみ問題について理解と関心を深め、海洋ごみの発生抑制につなげるため環境学習会と海岸清掃活動を実施

## 〈今年度〉

- ・今治市志島ヶ原（10月実施） 25名／約5kg
- ・八幡浜市大島（11月実施） 20名／約30kg





海岸漂着物処理推進法に基づき、  
県や市町と連携して海岸や河川の清掃活動、住民等への助言や情報提供等を行うなど、  
協力的な役割を担う個人や団体を「愛媛県海岸漂着物対策活動推進員・団体」として委嘱・指定する制度

## 【現在】 8名、28団体に委嘱・指定

### ○推進員等の活動内容

- ・ビーチクリーン活動、河川清掃活動の普及活動
- ・学校や地域での出前講座
- ・県が実施する海岸漂着物等の回収活動や調査への協力
- ・海岸漂着ごみ問題に関する普及啓発事業への協力
- ・海岸清掃等のボランティア活動に取り組む団体等に対する相談支援 など

### ○推進員等に登録するメリット

- ・海洋ごみに関する調査の結果をいち早く知ることができること
- ・海岸漂着物対策に関するパネルの貸出等が受けられること
- ・推進員等の活動ができる機会やイベント等について情報提供を受けられること など

# 愛媛県海岸漂着物対策活動推進員・団体制度

## ○応募要件：次の要件(1)(2)を満たす個人及び団体

(1) 海岸漂着物対策に係る次のいずれかの活動実績が3年以上

ア 海岸漂着物等の回収

イ 海岸漂着物等に関する調査研究

ウ 海岸漂着物の発生抑制等に関する普及啓発や情報発信

(2) 次のいずれかに該当すること

ア 推進員及び推進団体（以下「推進員等」という）の育成を目的として県が主催する講習会に参加した者・団体

イ 愛媛県海岸漂着物対策推進協議会委員による推薦があった者・団体

## ○任期：委嘱又は指定の日から5年間 (再委嘱・再指定可)

## ○募集期間：来年度も7月頃～募集する予定





御清聴ありがとうございました